

(書式 2 - 3 - 7)

寄与分を考慮した遺産分割協議書

遺産分割協議書

被相続人〇〇〇〇（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生、平成〇〇年〇〇月〇〇日死亡、本籍〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地、最後の住所〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号）の遺産について、共同相続人妻〇〇〇〇、同長男〇〇〇〇及び同長女〇〇〇〇は、全員による協議の結果、次のとおり遺産を分割し、取得することを合意した。

1 妻〇〇〇〇が被相続人の事業に対し労務を提供し、被相続人の療養看護に尽くしたことによる寄与分を遺産の10分の2と定める。
長男〇〇〇〇及び長女〇〇〇〇は、寄与分を請求しない。

2 妻〇〇〇〇は、次の遺産を取得する。

所 在 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目
地 番 〇〇番
地 目 宅地
地 積 〇〇〇・〇〇平方メートル

所 在 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
家屋番号 〇〇番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床面積 1階 〇〇・〇〇平方メートル
2階 〇〇・〇〇平方メートル

〇〇郵便局の定額貯金 額面金〇〇〇万円

〇〇株式会社の株式 〇, 〇〇〇株

3 長男〇〇〇〇は、次の遺産を取得する。

所 在 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地

家屋番号 〇〇番

種 類 居宅兼店舗

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建

床面積 1階 〇〇・〇〇平方メートル

2階 〇〇・〇〇平方メートル

前記建物の敷地に対する借地権（賃貸人〇〇〇〇）

4 長女〇〇〇〇は、次の遺産を取得する。

〇〇銀行〇〇支店の定期預金 額面金〇, 〇〇〇万円

〇〇信用金庫〇〇支店の定期預金 額面金〇, 〇〇〇万円

5 長男〇〇〇〇は、未払いの債務、租税公課の全てを負担する。

以上のとおり、協議が真正に成立したことを証するため、この協議書を3通作成して署名押印し、各自1通を保有する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

〇 〇 〇 〇 印

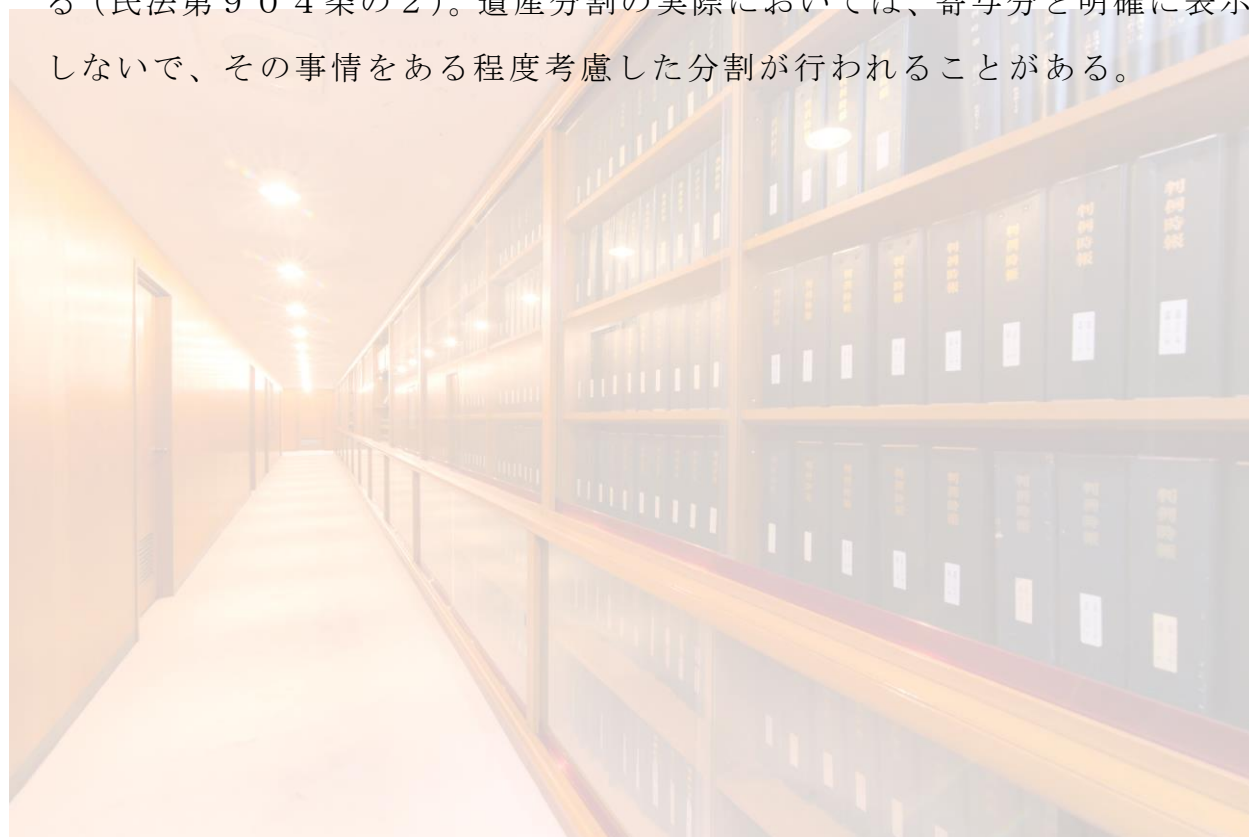
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
〇 〇 〇 〇 印

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
〇 〇 〇 〇 印



解説

共同相続人の中に、被相続人の事業に関する労務の提供、金銭や不動産の提供、療養看護、扶養、財産の管理等により、被相続人の財産の維持又は増加に特別に寄与した者があるときは、共同相続人の協議で寄与分を定めることになる。遺産からこの寄与分を控除したものを相続財産とみなし、これに対する各人の相続分を算定し、寄与分のある相続人はこれに寄与分を加算する（民法第904条の2）。遺産分割の実際においては、寄与分と明確に表示しないで、その事情をある程度考慮した分割が行われることがある。



* 遺産分割の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/partition-estate/> をご覧下さい。弁護士法人朝日中央綜合法律事務所